

## 吸收分割公告

2025年10月22日

債権者 各位

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号  
A i r i t e c h 株式会社  
代表取締役 山崎政憲

当社（甲）は、吸收分割により、株式会社S H I F T（乙、住所 東京都港区麻布台一丁目3番1号）に対して甲のテクノロジーコンサルティング事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

記

1. この吸收分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。  
(甲) [https://airitech.co.jp/news\\_category/announces/](https://airitech.co.jp/news_category/announces/)  
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上